



Title	第二部 部局史 . 言語文化部
Citation	北大百二十五年史, 通説編, 1001-1023
Issue Date	2003-12-25
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/28188
Type	bulletin (article)
File Information	hokudai125yr_tsuusetsu_1001.pdf



[Instructions for use](#)

言
語
文
化
部

第一章 言語文化部の創設

第一節 独立への経緯

言語文化部の母体となったのは、文学部に所属していた教養課程担当教官の中の外国語（英語、独語、仏語、露語、中国語）および西洋古典語担当教官と外国文学（西洋文学及び中国文学）担当の教官たちであった。戦後の「新制大学」としての北海道大学が、新しい「一般教育」の理念の実現のためにさまざまな試行錯誤の道をたどった経緯は、『北海道大学教養部三十年史』（一九七九年三月三十日刊行）の中で詳述されているが、「全学支援方式」を謳いながらも、全学的合意に基づき、「理想的一般教育」の実施体制は構築されるにはいたらなかった。

北海道大学一般教育特別委員会による答申「北海道大学教養課程の改革について 一般教育の検討と新機構の設置」（一九七六年二月二十五日）による提案に基づき、北海道大学教養課程改革調査室が一九七七（昭和五二）年三月十六日付けで設置された。その報告書「教養課程に関する組織の改革について」（一九七九年九月十二日）は、評議会により一部修正された後、一九七九年十二月十日承認されたが、その中で提言されていた三つの改革構想のうちのひとつが総合言語文化部と総合科学教育センターの新設構想である。一九八〇年一月二十三日「北海道大学教養課程改革準備委員会要項」が評議会にて承認され、同日その委員会に所属する三つの専門委員会のひとつとして「総合言語文化部設置準備専門委員会」が設置された。言語文化部の創設は、つまり本学における一般教養教育の改革と密接な関わりをもつものであったのである。

この総合言語文化部設置構想は、当初文学部の外国語系学科目教官および若干の人文系学科目教官をもって言語

と文化の複合組織を作ることを目論み、言語・文化に関する研究および全学年を対象とする言語教育の改善ならびに全学教官の間の格差の解消を目指すものであったが、一九八一年一月二十一日の評議会においてこの組織は言語および言語文化に関する教育研究を行う組織に限定され、外国語系科目以外の教官は最大二名とされ、名称もそれに伴い「言語文化部」へと変更された。同年四月一日付けで言語文化部が設置され、四月十五日に北海道大学言語文化部規程が評議会で決定され、四月一日に遡って適用された。初代言語文化部長は独語系の新妻篤教授であった。

当初三年計画で行われる予定であった文学部からの教官定員の振り替えは、財政上の理由から四年計画に変更となり、初年度に一九名（教授五、助教授一四）が、残る四五名も一九八四年度をもって言語文化部への配置換えを完了した。教官定員の振り替えが完了するまでは、言語文化部は配置換え完了者と配置換え予定者からなる運営委員会によって運営された。一九八一年四月十七日午後四時から第一回の運営委員会が開かれ、各系の主任を決定、各種委員会が設置された。会議終了後言語文化部創立祝賀パーティを行った。会費は一人一〇〇〇円であった。

予算は文学部との協議により、一九八一年度予算から配置換え予定教官をも含めて一括して言語文化部において管理することとされ、図書関係業務も同様にすべて言語文化部が取り扱うこととなった。事務は教養部事務部が兼務し、事務長は教養部事務長が兼務した。事務部の態勢強化は、事務長補佐が一名増員となったのみで、二人補佐制となり、同年度後期から図書職員一名が増員となった。

第二節 教育・研究組織

言語文化部は当初七系から構成されていたが、一九八三年十月に日本語系が設置されて計八系となった。文学部

からの教官の配置換えは創設時から四年にわたるゆえ、次に記すのは一時的常任となる外国人教師をも含め、一九八四年度四月までの期間、言語文化部に所属していたことのある構成員である。

英語系 木越富士彦、中田靖泰、柏木秀夫、佐藤信夫、岡野哲、高久真一、福浦徳孝、長野幸治、片山厚、北市場一、浪田克之介、栗原豪彦、高橋宣勝、井上和子、渡辺洋、下元輝明、築田憲之、小川泰寛、西堀ゆり、伊藤章、橋本尚江、園田勝英、野坂政司、丹治愛、熊取谷哲夫、竹本幸博、ウィリアム・ジョン・ジョーンズ、エドワード・アーマンド・ポウラー・ジュニア、マシュー・マイケル・ハンリー、ピーター・ジェイムス・ウエイン、パメラ・メアリー・ホール・ガリアーニ

独語系 藤井智瑛、古内武、山崎義彦、堀江道雄、永井義哉、小林敢一郎、新妻篤、吉田敏彦、津川良太、小崎順、藤鷹尚真、仲田和弘、山中智之、加納邦光、野田克己、吉岡義彦、石川裕美、筑和正格、吉田徹也、佐藤拓夫、高橋吉文、佐藤俊一、ホルスト・オットー・ヴンダーリッヒ、ソーニャ・アンジェリカ・アストリー、フロリーアーン・フランツ・マルツィン、ペーター・ヴァルター・フリードリッヒ・リヒター

仏語系 中山毅、梶野吉郎、菊地昌實、大友浩、池澤克夫、大平具彦、西昌樹、ジャック・カプトヴィエル、フランソワーズ・アンドルボン・ヌアレ

露語系 城田俊、藤家壮一、小平武、中村健之介、工藤正廣、山田吉二郎、ヴァルター・ヴァレンチン・ヴェアピツアジア言語系 藤本幸三、野澤俊敬

古典語系 田中利光

比較言語文化系 本田錦一郎、中野美代子

日本語系 村崎恭子

第三節 日本語教育・研究の整備

言語と言語文化に関する教育・研究部局である言語文化部が発足当初から特に多大なエネルギーを注いだことのひとつは、日本語・日本文化の教育・研究体制の整備充実であった。言語文化部発足直後の一九八一年四月、文部省から言語文化部において日本語教育を行うことが要請され、それを受けて同年七月八日開催の部局長連絡会議において、日本語・日本文化研修留学生の受け入れ部局を言語文化部とすることが学内で正式に了承されると、言語文化部は部内に留学生の相談役となるチューター制を設け、同年九月アメリカ・マサチューセッツ大学から三名の中華人民共和国からは二名の学生の受け入れを決定し、十月を始期として同月よりその教育体制にはいった。日本語系定員教官は当初充当されておらず非常勤講師のみによるものであったが、一九八三年十月に日本語系を新設して教授定員一名を確保し、さらに一九八八年四月には教授を一名、一九八九（平成元）年十月には助教一名を新たに加えた。また、一九八六年二月に小規模ながら言語文化部庁舎が完成したことによって、陣容と設備の両面に於いて日本語教育・研究体制は名実ともに確立することになった。一九八二年十二月からは毎年日本語発表会が開催され、一九八三年十月からはさらに研究留学生をも受け入れるようになった。

だが、その体制が軌道に乗りはじめた一九八九年六月文部省による「北海道大学留学生教育センター」構想が言語文化部に伝えられ、言語文化部における日本語・日本文化の教育・研究部門の新組織への移管が要請された。これは、創設直後から日本語・日本文化の教育とその研究に力を注いできた言語文化部にとってはいわば覆耳に水ともいえる出来事ではあったが、最終的には一九九一年四月に日本語・日本文化の教育・研究部門は「留学生センター」へと全面的に移管され、以後言語文化部の日本語・日本文化研究は、体制の面で軌道修正を迫られることとなった。

第四節 研究系の創設

本来大学院の教育・研究にも対応しうる教育・研究組織として発足した言語文化部は、当初は「英語系」「独語系」等、当時における一般的な教育・研究ジャンルの枠組みや、教養部での一般教育における語学の区分にほぼ対応する系編成であった。しかし、言語文化部発足時の大講座制という形式は、その後言語文化部が教育・研究において次第に強めていくことになる横断的・学際的な方向への大きな一歩を踏み出させる礎となったといつてよい。個別的な外国語教育改善努力や個別研究といった従来のあり方に加えて、大講座制がもつ柔軟性を生かして、系間等によるシンポジウムや諸々の研究会等の共同研究活動が積極的に行われるようになっていったからである。

教育・研究・運営面における基礎固めをほぼ完了し、創立一〇周年を迎えた直後の一九九三年四月、言語文化部は教育・研究のさらなる改善・活性化をめざし、旧来の枠組みではもはやおさまりきらない社会の激しい変化に対応した新しい教育・研究体制を制度的にも明確化するため、大きな組織改革を行った。創立以来の系をまず「教育系」と改称して再編成するとともに、大講座制のもつ柔軟性・横断性の可能性をよりいっそうひきだすべく、「新しい「研究系」を創設したのである。教官全員が教育・研究の二系列に同時に属する交錯した編成によって、新しい時代に不可欠の横断性や学際性、総合性を、言語文化部内の教育・研究活動のうち大幅に導入し、研究レベルの向上と広がりを図ったのである。と同時にこの組織改革には、言語文化部創設当初よりすでに目標として掲げられていた独自の大学院設置構想や学部構想へと繋げる措置としての意味もあり、事実ほぼ同じ頃より言語文化部は、この研究系を基礎としそれと連動する大学院構想の具体的な検討とその本格的な準備にはいった。

研究系の創設にあわせて、言語文化部では人事基準の見直しも行った。一九九四年三月に提議され、一九九五年二月十七日の言語文化部教授会で了承され四月より適用されたその新たな人事基準「言語文化部人事基準に関する



写真1 創立十周年記念写真

申し合わせ」は、評価基準を数値化して評価の透明化・客観化をはかり、従来不当に看過されてきた教育業績等も算入するとともに、全体の評価基準をより厳しく設定することによって、組織自体の教育・研究両面におけるレベルアップをめざそうとしたものであった。

第五節 言語文化部庁舎

言語文化部庁舎新設の計画は一九八二年四月から検討が始められていたが、最終的に二五〇〇平方メートルの新庁舎新設の予算が認められ、南西の隣接地に六階建て（一部二階建て）の庁舎の新築が完成し、同年四月四日落成式が行われた。庁舎内の施設としては、LL(Language Laboratory) 語学演習室、教材作成用スタジオ・編集室、その他会議室、研修室、セミナー室、書庫等が設けられた。しかし、新庁舎は要求面積を大きく下回るものであったため、各施設は手狭で設備も不十分であり、教官室は若干数確保されただけで、ほとんどの教官は旧教養部S棟の研究室をひき続き借用することとなった。その後言語文化部庁舎は、組織の改編等にあわせて数度手直し、模様替えが行われている。研究系創設時になされた庁舎内施設の見直しでは、CAI(Computer Assisted Instruc-

tion) 教室等が研究系研究室に転用され、教養部の廃止時には、一九九五年度から言語文化部の事務担当が、また教養部庶務掛から新たに設けられた文学部事務部言語文化部事務掛へと変更になったことに伴って、言語文化部庁舎四階の一部を事務室とした。最も大きな手直しは、二〇〇〇年春、大学院国際広報メディア研究科設置直前になされた施設利用の大幅な見直し時のそれで、これはまた独自の施設をもたない国際広報メディア研究科に、研究科長室・演習室・学生共同研究室等として言語文化部施設の一部を貸与することとなつたためである。言語文化部の視聴覚設備・施設は、庁舎新設の際にその充実が図られ、Ⅰ教室・録音スタジオ・音声分析室等が新設され、Ⅱ機器・ビデオ編集機器等が備えられた。一七年近く活用された後、Ⅲ教室は、その機器の老朽化とともにその使命を終え、Ⅱ教室が各六〇ブースの機器を備えたCALL (Computer Assisted Language Learning) 対応教室に全面改造され、二〇〇〇年十月から稼動することになっている。

第二章 教育の歩み

第一節 四つの教育任務

発足当初、言語文化部が教育において担っていた務めは、大きく次の四つに分けられる。全学の一、二年次教養課程における外国語教育に責任を負うこと、それと同時に教養課程での言語文化に関する教育(総合講義、人文科学一般演習等)を担当すること、あわせて学部学生、大学院生、教職員に対する外国語及び言語文化教育(外国語

特別講義)を行うこと、そして外国人留学生・研究者に対する日本語及び日本文化に関する教育を行うことの四つである。その後、一九九一年四月の北海道大学留学生センター発足により、留学生等に対する日本語・日本文化に関する教育は言語文化部の手を離れ、また一九九五年には教養部廃止と学部一貫教育発足に伴う全学教育カリキュラムの導入により、言語文化部の教育実施体制も大きく様変わりする。ここでは、言語文化部の教育における第一の務めであった、そして今でもそうである全学の一、二、三次学生向けの外国語教育の変遷と、教養部廃止を機になされたカリキュラム改革等に焦点をあてて、言語文化部における教育の歩みを記すこととする。

第二節 教養部時代の外国語教育

周知のように日本における外国語教育は長い間文法・訳読中心であり、言語文化部創設時においてもこの伝統は尾をひいていた。既習外国語(英語)は教養部全学生の必修科目であり、また初習外国語(独語、仏語、露語、中国語)も必修(選択必修という)であったため、外国語科目履修学生は膨大な数にのぼった。例えば、言語文化部創立当時(一九八一年)の本学の入学定員は二一九五名で、一年次生と二年次生計四五〇〇名近くの学生が既習及び初習外国語を履修していたことになる。同年前期においては英語の必修クラスは、一年次八二コマ、二年次四五コマ、計一二七コマ、初習の必修クラスは、一年次九四コマ、二年次九七コマ、計一九一コマが開講され、専攻により多少違いがあったものの、週あたり最低でも一年次の各学生は英語二コマ、初習二コマ、二年次の各学生は英語一コマ、初習二コマを履修していた。担当教官は、英語四二名(うち非常勤一五名)、初習六六名(うち非常勤二五名)であり、この限られた人員でこれだけの膨大なコマ数に対応するために、英語は一クラス平均六〇名、初習もクラスによっては六〇名を超える場合が少なくなかった。またこつした必修クラスに加えて、既習、初習外国

語のいずれにおいても自由選択で力をつけるための演習等の授業もまた開講されていたため、外国語授業のコマ数はさらに数を増す。にもかかわらず、教官定員は厳しく限定されていたため、大人数クラスでの外国語授業というこうした形態は長い間解消されることなく続いたのである。

第三節 外国語教育改善のための模索

しかしながら、国際化・情報化が進み、より実践的で機能的な語学運用能力が不可欠になってきた現代社会において、このような授業形態では社会の要請に応えることはもはや不可能となっていた。それゆえ、文法力や読解力を身につけさせるという基本は維持しつつ、定員や制度による制約をうけながらも、可能な限り運用面を重視したコミュニケーション志向型の小人数クラス授業の導入がなされるようになっていった。そうした教育改善や改革の努力はまず、教材の多様化や教官自身の創意工夫を含んだいかに教えるかを考える新しい教授法の開発・研究となつてあらわれた。有形無形の非公式な研究会に加えて、教授法を学問的に考察する研究系を中心にして教育改善に関する論考が『言語文化部紀要』や『言語文化部研究報告叢書』等に掲載され、それらの提言をふたたび教育現場に戻して具体的に検証するといった営みが続けられていった。一九八三年にはミュンヘン大学からシュトゥッカー教授を招いて大がかりな教授法コロキウムが開催され、一九九六年度からは外国語教育に関する論文、教育実践の報告、資料等の発表の場として『言語教育研究会報告資料集』が刊行され、教授法改善に対する意識が高められていく。一九八二年には視聴覚教育委員会が設置され、言語文化部内の視聴覚教育施設・設備の整備・運営に関する事項の他に、教育機器を用いてなされる言語教育法の開発・研究等が具体的に審議され、「視聴覚教育委員会会報」にその報告がなされていった。また「外国語教育改善特別委員会」（一九九三年発足）等の各種委員会においても、

外国語教育の在り方及び教育改善策についての検討が集中的、継続的になされていった。「外国語履修に関する学生アンケート」（一九九六年実施）等数度にわたって実施されたアンケート調査も、外国語教育に対する学生の意識や要望を具体的に把握し有効な教育改善を行う一連の流れの中で遂行されたものであった。

第四節 学部一貫教育に伴う新カリキュラムの導入

一九九四年度末をもって教養部が廃止され、それに伴って翌一九九五年度から学部一貫教育に基づく新カリキュラムによる教育が開始された。これは日本全体を席卷した高等教育の見直しの動きが本学北海道大学にも及んだ結果であったが、この新たな全学的な学部一貫教育体制の枠組のなかで、言語文化部が担う外国語教育においても大きな改革が行われた。その第一の点は、単位数を含めた外国語教育カリキュラムの決定権が各学部に移ったということである。教養部時代には、外国語教育の責任部局である言語文化部が各学期の単位数や修得単位数等を実質的には決定していたのに対して、この一九九五年度の改革以降は各学部がそれらを決定することになったのである。このことにより、学部によっては、卒業に必要な外国語科目の単位数が大幅に削減された。

また全学的教育体制の改革に則って外国語科目もすべてセメスター（半期）制をとることになり、また授業科目のねらい、内容、成績評価の方法が明記されたシラバスの導入が、学習の動機付けを図ることに役立ち、教授内容の精選と授業方法の改善に資するものとなった。授業内容も、コミュニケーション重視の授業が著しく増加した。英語では、クラスサイズを三五名程度に限定した外国人教官による授業を全学部の全学生に履修させる体制を作りあげた。またドイツ語、フランス語、ロシア語（この改革を機に名称が改められた）及び中国語でも、クラス数を可能な限り増やすことによってより小人数での授業を実現するとともに、外国人教官による必修授業をできるだけ

多くの学生が履修できるように改善された。また、一九九五年度から英語及びフランス語で、一九九九年度からはドイツ語、二〇〇〇年度からはロシア語及び中国語で統一試験が開始され、可能な限り客観的で公平で透明な成績評価方式が導入され実施されるようになっていった。

さらにより多くの外国語からの選択が可能になるよう、自由選択の幅を広げ、開講する外国語の種類を増やす工夫がなされていった。新カリキュラムでも必修外国語数は二カ国語で変更はなかったが、教養部時代、医学部と歯学部には開講されていなかったフランス語とロシア語が、また文系学部の学生のみを対象としていた中国語が、新カリキュラムでは全学部生に開講され、履修可能となった。また、一九九四年度までは全学部の全学生にとって英語が必修であったのが、翌一九九五年度からは英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語の五言語から二言語を自由選択するシステムとなったことも大きな変化であった。学生の自由な選択の幅を広げるという面については、一九九五年度の改革により、それまでは部分的になされていた英語における技能別コース選択が体系的に導入されたことも挙げられる。こうして学生は、自分の希望や必要性に応じて四技能コースから自由に授業を選択することが可能となったのである。

第五節 教養科目

こうした外国語教育とともに言語文化部は、言語や文化、文学に関する授業科目も担当してきた。教養部時代は、一般教育科目のうち中国文学、西洋文学、西洋文学講読、西洋古典語、人文学特別講義、人文学一般演習、総合講義および一般教育演習（一九八五年度に新設）を、また学部一貫教育が開始された一九九五年度以降は、全学教育科目における総合講義、言語と文学、一般教育演習、西洋古典語を開講している。ただし、講義内容には変化

がみられ、現在では言語の文化的、社会的背景をさぐるものや異文化理解につながるもの、メディアに関するもの等、分野がより多岐にわたり、より横断的、学際的なテーマが取りあげられるようになってきている。

第六節 外国語特別講義



写真2 言語文化部庁舎

言語文化部が担う教育機能における重要な四つの柱のひとつとして、本学の学部・学年、学生・教職員の別を問わず、全学生、全教職員に門戸を開いた外国語授業の「外国語特別講義」にも触れておく必要がある。創立初年度より学生、教職員の多様なニーズ、様々な要望に応えるべく設定されたこの講義では、主にレベル別の小人数クラスで授業が展開されている。開講されている外国語も多彩で、言語文化部創立時以降もその数は徐々に増えて、例えば二〇〇〇年度第 学期をみると、英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、ラテン語、イタリア語、ポーランド語、スペイン語、朝鮮語、チェコ語、ハンガリー語の一二言語の授業が開講されている。その多くは教養部時代及び現在においても、一、二年次生の必修及び選択必修外国語以外に履修しうる外国語いわゆる第三外国語を兼ねて開講され、活用されている。

一九九五年度に開始された学部一貫教育に基づく新カリキュラムもすでに五年を経過した。その間さまざまな教育改善がなされ、二〇〇〇年四月からは、新しい情報教育館の語学教育用マルチメディア教室において

CALL」授業が行われる等、情報化時代に対応した外国語の教育体制が導入されつつある。全学教育のカリキュラムの見直しの流れの中で、言語文化部の関わる外国語教育も、二〇〇一年度からまた新たな展開を遂げる予定である。

第三章 研究部門の充実

第一節 研究系の創設

言語文化部創立当時の組織は言語系六系及び比較言語文化系の七系（一九八三年度に日本語系が加わって八系）であったが、一九八八年十二月に将来計画委員会が発足して、教育・研究・運営についての現状分析と将来構想についての検討が始まり、一九九一年三月には、北海道大学言語文化部将来構想の検討状況について 中間報告」が公表された。この中間報告では大学院研究科の設置構想・運営組織の再検討・学部教育における外国語科目の三つのテーマが取りあげられた。その後、一九九二年四月に研究系整備の検討が将来計画委員会に委嘱され、研究体制整備の検討・研究系設置案の作成作業が本格化する。翌一九九三年三月に、一九九三年度からの研究体制整備案が教授会で了承されたが、これは具体的には従来の八系を「教育系」と改称して六系に再編成し、「研究系」を六系新設しようとするものであった。教育系についてはいえば、それまでの「アジア言語系」を「中国語教育系」に改称、「古典語系」「比較言語文化系」「日本語系」の三系を「言語文化教育系」に統合して、全体を「英語教育系」「ドイツ語教育系」「フランス語教育系」「ロシア語教育系」「中国語教育系」「言語文化教育系」の六系とした。

さらにその教育系とは別に研究分野別組織編成を導入し、六つの研究系からなる研究系組織が新たに設置された。その研究系組織編成に際し拠り所としたのは、「言語及び言語文化の教育・研究」という、言語文化部に課せられた任務である。この観点から、言語文化部が行うべき研究を「言語」と「言語文化」というキーワードで二つに大別し、それぞれの分野でより個別的な研究領域を三つ設定、これら六つの研究テーマを基礎に現在の研究系が組織された。

まず、「言語」に関する研究を行う部門として、「言語科学研究系」「外国語・日本語研究系」「国際コミュニケーション研究系」の三つが置かれ、一方「言語文化」の研究部門として、「地域言語文化研究系」「比較言語文化研究系」「表象文化研究系」の三つが設けられた。「言語科学研究系」は言語の理論的・実践的研究を通じ人間言語の特性を研究し、「外国語・日本語研究系」は外国語教育の実際上の諸問題を原理的・経験的に研究する。「国際コミュニケーション研究系」は国際相互理解の問題を研究する部門として編成されたが、その後異文化接触の諸問題や異文化コミュニケーションの記号論的考察等へと活動の領域を広げて、「言語」と「言語文化」両分野の橋渡しとしての役割を果たしている。それに対して、「地域言語文化研究系」は、各地域のもつ固有の歴史と文化を通時的あるいは地域密着的に観察し、文化的現象・コンテキストの持つ意味を研究する。「比較言語文化研究系」は国際相互理解促進に不可欠な異文化間の比較研究をおこない、「表象文化研究系」は文学・芸術・映像等の表象行為を多元的・重層的に研究する部門である。この研究組織の特性の一つは、それぞれの研究系は個々のテーマを持つてはいるが、主要な学問領域・分野が相互に重なり絡みあっている点である。その結果として以前に比べ言語文化部における学問研究の横断性・学際性・総合性が高まるかに増し、各研究系はそれぞれ有機的に相互に協調しあうことで、言語文化部構成員個々人の研究領域の幅が広がった。

第二節 紀要・叢書・図書

『言語文化部紀要』は一九八二年三月に創刊され、以後年二回のペースで刊行されている。この紀要は、言語文化部教官が文学部所属であった時代に、旧教養部の語学担当教官が中心となり刊行していた『外国語・外国文学研究』をその前身とし、言語文化部の発足した一九八一年度発行の第二九号をもって廃刊となったそれを引き継いだものである。この『言語文化部紀要』は創刊以来現在にいたるまで言語文化部構成員の個々人に研究成果の報告・発表の場を提供してきているが、研究系の創設に伴い、一つの具体的な研究テーマを複数名の教官が共有し学際的に研究するという共同研究のスタイルが盛んになり、個別研究発表の場である紀要とは異なる共同研究の発表媒体が新たに必要となってきた。こうした情勢の変化をうけて、研究系創設の一九九四年三月『言語文化部研究報告叢書』が創刊され、言語文化部公開講座や言語文化部シンポジウム等の共同研究成果を発表する場として、また萌芽的研究テーマに関する意欲的共同研究の発表媒体として、この叢書は重要な役割を果たすものとなっている。年七冊から一〇冊の非常に早いペースで刊行されるこの叢書は、横断性・学際性・総合性という言語文化部の研究の特徴を強く反映したものである。

それを支える言語文化部の研究図書の蔵書数は二〇〇〇年度末には和洋書合わせて一〇万冊を超えるが、言語文化部にはいまだ部局専用図書室もなく図書専任職員（司書）も認められていない。このため言語文化部の図書に関する事務は附属図書館北分館に依存している。

第三節 学術交流

言語文化部は一九九四年四月より国立五大学言語文化部共同プロジェクト研究を立案し、衛星シンポジウム（一九九七年）や国立五大学言語文化部シンポジウム（一九九八年）等において外国語教育を巡る研究交流を行っている。海外の大学との学術交流においても、一九八三年一月三十一日北海道大学とルートヴィヒ・マクシミリアン大学（ドイツ連邦共和国ミュンヘン大学）との大学間学術教育交流協定締結を機に、教官の研修などを通じ学術や教育に関する交流が継続的に行われるようになった。また、一九八八年十月一日には中華人民共和国上海市の復旦大学・国際文化交流学院との間で部局間学術交流協定が結ばれ、教育・研究のための資料の交換および教官や学生の人的交流が精力的に行なわれている。一九九九年十二月十七日には連合王国（英国）ウォリック大学の英国文化・比較文化研究センターとの間で部局間学術交流協定が締結され、国際シンポジウムなどを通じて活発な学術交流が行なわれている。ウォリック大学とは、さらに言語文化部が中心となり大学間学術交流協定についての提案がなされ、二〇〇〇年一月五日に両大学の大学間学術交流協定が締結されている。

第四節 研究成果の市民への還元及び広報

教育・研究のみならず専門的な研究成果や知識の地域社会への還元もまた、言語文化部が創設当初から行ってきた活動の重要な柱のひとつである。創設年度から毎年開講され一九八五年六月からは言語文化部主催の公開講座として正式に位置づけられた一般市民対象の公開講座もそのひとつのあらわれで、受講者数や内容の多彩さ、テーマの統一性という点で言語文化部のそれは格段の成果をあげてきたといっても過言ではない。また、研究・談話会

(一九八一年)とともに当初研究者間でのみ開催されていたシンポジウム(一九八五年)も、一九九五年度からは「公開シンポジウム」と改称して一般市民にも公開する等、地域社会の文化向上に寄与する努力を言語文化部は継続的に行っている。言語文化部の本格的な広報活動は、創立から一〇年を経た一九九一年の広報誌 *ICS Letter* 第一号の発行から行われる。これは年一回刊行されるもので、公開講座・研究会などの教育・研究活動や国際交流に関わる出来事などが紹介されている。また、一九九六年以降言語文化部の教育・研究に関する情報を部局のホームページ上に載せ、インターネットを利用した広報活動も行うようになっていく。

第四章 大学院設置

第一節 試行錯誤

言語文化部設立に向けて策定された「総合言語文化部」構想(「総合言語文化部新設概算要求書資料」一九八〇年三月八日)においてすでに、大学院教育が想定されていたように、大学院の設立は言語文化部が創設以来一貫して掲げてきた目標であった。一九八八年末、その最初の取り組みとして将来計画委員会が設置され、一九九一年三月末には、他部局との共同案、言語文化部独自案等の三案を併記して提示する中間報告「北海道大学言語文化部将来構想の検討状況について」が、また同年七月には、言語文化部および複数の他部局との共同で国際地域研究の拠点を設けることを企図した「国際地域研究科等の基本構想(案)」が公表され、その後の構想を策定する上での基

本となった。研究系の創設に続いて、一九九三年四月には言語文化部内に「大学院構想検討特別委員会」が設置された。以後三年あまりの間に三つの大学院構想案が策定されたほか、学部構想として「国際コミュニケーション学部」案についても検討されていく。なかでも、一九九三年十月より二年余りにわたって文学部との協議を重ねた「人文科学研究科」構想時になされた、言語文化部の教育・研究の現状分析、言語文化部改革のためのグラント・デザインの策定といった作業は、その後のプランを構築する際の重要な礎石となっていた。『言語文化部研究報告叢書』の刊行、五大学言語文化部共同研究への参加、「言語文化部人事基準に関する申し合わせ」の決定といった一連の成果もそれらの諸構想の中から生みだされたもので、言語文化部の研究活動の活性化を促していた。

第二節 大学院創設

一九九六年一月「学部・大学院構想推進委員会」が設けられ、言語文化部による、学部・大学院一貫教育を行なうためのプランが協議された。翌一九九七年四月には、「学部・大学院構想推進委員会」を継承発展させる形で「大学院構想推進委員会」が設置され、再び複数部局の連携による独立研究科構想が模索された。一九九八年六月に提出された「国際コミュニケーション研究科」案は、言語文化部・留学生センター・情報メディアセンター三部局の連携のもとに、既存の枠組みを超えた学問領域「国際コミュニケーション学」の創出を提唱し、情報メディアの発達によるコミュニケーション環境の変化に対応しうる人材の養成、インターンシップ、社会人のリカレント教育等、以後の最終案を練りあげる際のたたき台となった。同年十一月の「総合言語文化研究科設置構想」を経て、一九九九年四月に策定された「言語文化研究科設置構想」は、新たに「公共伝達論」「国際広報論」の二基幹講座、民間の総合研究所の客員教員による連携講座を柱とし、基幹講座には実務経験のある教官を採用するという、社会との

連携をより鮮明にした構想となった。公共性の領域における「合意形成」の研究を行い、国際ジャーナリスト、国際広報専門官等の養成をめざす大学院設置構想は、同年六月「国際広報メディア研究科設置構想」の名のもとに完成をみ、二〇〇〇年四月一日に発足、四月三日言語文化部庁舎前においてその開設式が行なわれた。それに伴い言語文化部から定員六名が研究科に振り替えられた。

あとがき

言語文化部局史は高橋吉文（第一章）、竹中のぞみ（第二章）、山田義裕（第三章）、宇佐見森吉（第四章）の分担で執筆し、高橋が全体の調整を行った。オブザーバーとして編集メンバーに加わっていただいた元言語文化部長長野幸治氏には有益なアドヴァイスをいただいた。創設当時の綿密で非常に貴重なデータの御教示を賜った元言語文化部長の新妻篤名誉教授と岡野哲名誉教授の両氏には、心から感謝申し上げます。また、長野幸治、藤本幸三名誉教授、西昌樹の三氏をはじめとして部局史執筆のために貴重な資料や教唆を提供していただいた方々にはこの場を借りて御礼申し上げます。

（高橋吉文）

年 表

一九七九(昭54)	12・10	北海道大学教養課程改革調査報告書「教養課程に 関する組織の改革について」(総合言語文化部新設構 想を含む)
一九八〇(昭55)	1・23	総合言語文化部設置準備専門委員会設置
一九八一(昭56)	1・21	言語文化部設置準備委員会設置
	4・1	北海道大学言語文化部設置(七系構成)、事務は教養 部庶務掛が、事務長は教養部事務長が兼任
	4・15	文学部から教官一九名を言語文化部に振替
	4・15	北海道大学言語文化部規程(海大連第一八号)と「北 海道大学言語文化部運営委員会規程」制定
	4・17	第一回言語文化部運営委員会(後の教授会)開催
	5・20	北海道大学言語文化部共同利用委員会規程施行
	6・16	言語文化部共同利用委員会(以後毎年二回開催)
	9・16	日本語・日本文化研修コース規程決定
	10・1	日本語・日本文化研修コース、全学向けの外国語授 業「外国語特別講義」開始
	10・15	第一回国立大学言語文化部・センター長会議(北海 道大学言語文化部にて開催)(10・16)
	11・28	第一回研究・談話会開催
一九八二(昭57)	3・30	言語文化部紀要創刊
	5・21	「外国語特別講義」函館キャンパス開講(英語系外国 人教員による集中講義)決定
一九八三(昭58)	9・21	日本語・日本文化研修コース規程改正
	10・1	日本語系新設、研究留学生のための日本語研修コー ス新設
一九八四(昭59)	4・1	文学部からの教官定員振替完了
	4・10	第一回言語文化部教授会(運営委員会改称)開催
	6・1	外国人留学生「日本事情」教育責任部局となる
一九八五(昭60)	2・25	第一回シンポジウム
	6・6	従来公開講座を正式に言語文化部公開講座として 開講
	6・21	言語文化部機種選定委員会設置
一九八六(昭61)	2・24	言語文化部庁舎完成
	4・4	言語文化部庁舎落成式
一九八八(昭63)	10・1	中華人民共和国上海市復旦大学国際文化交流学院と 部局間学术交流協定締結

12・16	言語文化部の研究組織見直し及び将来計画に関する「将来計画委員会」設置	3・31	教養部廃止
1990(平2)	言語文化部の大学院構想審議開始	4・1	学部一貫教育体制による新カリキュラム実施 全学教育科目の言語文化担当科目シラバス「Darsa(二言で廃刊)」並びに全学向けの外国語特別講義シラバス「Kalba」刊行
1991(平3)	言語文化部広報誌「CS Letter」年次刊行開始	12・1	公開シンポジウム開始
3・30	将来計画委員会による提議「北海道大学言語文化部将来構想の検討状況について 中間報告」	11・17	「初習外国語教育の改善について」答申
4・1	日本語系の教育・研究組織を留学生センターへ移管	12・15	二一世紀の外国語教育のあり方検討特別委員会設置
6・12	言語文化部創立一〇周年記念植樹(ハウチワカエド)	1996(平8)	学部・大学院構想推進委員会設置
11・1	言語文化部創立一〇周年記念式典	1・19	英語学力統一試験開始
1991(平4)	北海道大学言語文化部点検評価委員会設置	2・16	北海道大学短期留学プログラムに協力決定
2・14	教育系と研究系の創設	9・1	教授法研究会発足(後に言語教育研究会と改称)
1993(平5)	大学院構想検討特別委員会設置	9・2	衛星による国立五大学言語文化部シンポジウム
4・1	外国語教育改善特別委員会設置	3・18	外国人教員任用法適用、言語文化部初の外国人教員任用
4・6	国立五大学言語文化部共同プロジェクト研究実施準備事務局設置	4・1	大学院構想推進委員会設置
10・15	「外国語(英語)教育改善案の概要」答申	4・18	北海道大学言語文化部点検評価報告書第二号「ことばでさぐり ことばでつなぐ」刊行
1994(平6)	北海道大学言語文化部点検評価報告書第一号「ロコス しなやかな文化の懸け橋」刊行	1998(平10)	国立五大学言語文化部第一回シンポジウム(北海道大学にて)
12・	「言語文化部人事基準に関する申し合わせ」決定(四月一日より実施)	2・	情報メディア教育研究総合センターに定員二名振替
1995(平7)		10・21	英国ウォリック大学英国文化・比較文化研究セン
2・		1999(平11)	
2・17		4・1	
		10・29	

12・17	ターとの共同シンポジウム開催 同センターとの部局間学術協定締結（翌年一月五日 大学間学術交流協定締結）
1000（平12）	
4・1	大学院「国際広報メディア研究科」設置、同研究科 に定員六名を振替